

コリーナ矢板施設管理組合ニュース

2016年12月発行

理事長挨拶

今年も残すところ少なくなり寒さも厳しくなっている頃と思いますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

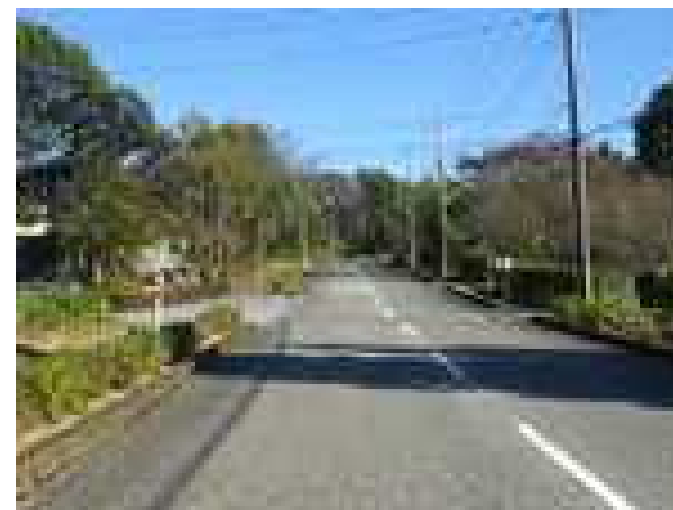
組合で今年計画していた事業は予定通り進めることが出来ています。

今年も各地で地震や水害など自然災害が多く発生していますが、幸いコリーナでは大きな災害に見舞われることはありませんでした。被害を最小限に抑えるには各個人による日頃の備えが大切です。組合としても安心・安全で自然環境に恵まれたコリーナの住環境を守っていきたいと思っています。

今後共、皆様のご協力を宜しくお願いいたします。

来年もご健康で良いお年をお迎え下さい。

小坪研一郎



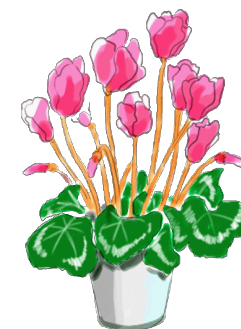
コリーナの風景(秋)



～総会日程のお知らせ～

2017年3月11日(土)13時より

コリーナ矢板自治公民館



コリーナ地区は、開発から既に30有余年が経過しております。当時の樹木の状態は林間住宅地に見合った景観であったことは、組合員の皆様ご承知のとおりであります。

しかし、現在はその樹木も大木になったり、老木になったりして倒木の恐れがあるものや、既に倒木したものも散見されるようになりました。

これから先、土地所有者の樹木が道路や隣地に倒れたり、または張り出したり、枝が落ちたりして迷惑をかけるケースが起こることも十分考えられます。

そこで組合としては、昨年から組合ニュースでもご案内しておりますように、危険な樹木の伐採や残渣の処理費用（個人負担）が割安にできる合同伐採事業を実施しております。昨年は40区画で実施し、今年は15区画の申し込みがありました。早速、矢板市役所、自治会、管理組合等で協議し、事業の実施に鋭意取り組んでおります。

昨年、コリーナ地区内で倒木による隣家の屋根等を破損する事件が2件ありました。

今年になってからは、合同伐採事業の実施を見合せた区画の樹木が倒れ、隣家を破損し100万円を超える損害賠償が生じた事件も起きました。組合員の皆様には所有する樹木等の財産を適正に管理されますよう、十分注意を払って頂きたいと思います。

今後とも、組合員の皆様には、コリーナ地区の環境維持に、ご理解とご協力をお願いいたします。



コリーナ矢板の 環境維持 についての お願い



破損家屋(倒木による)

テレビ共聴施設の定期点検と保守について

コリーナ施設管理組合では、毎年、安定した品質で地上デジタル放送を視聴できるようにテレビ共聴施設の定期点検と保守を業者(有)日本BS通信工事)と委託契約を行い実施しています。

1. 定期点検概要

定期点検は毎年6月頃に行い、特に問題はありませんでした。主な点検項目は以下の通りです。

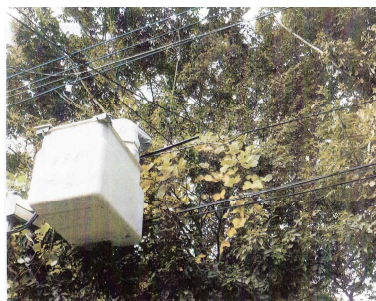
- ①局舎設備関連
- ②CATV 通信ケーブル関連

2. 保守の概要

保守作業は、故障発生や工事を行う場合に、その都度対応しています。

さらに今年は、従来の枝打ち作業をやめ、支障のある樹木や枝等の箇所にはケーブル防護管を取り付けることとしました。

ケーブル防護管取付工事費用(約16万円)は発生しましたが来年以降、当該箇所の枝打ち作業やケーブル防護管取付工事が不要となり保守費用を抑えることが出来ます。



防護管取付工事



定期点検

熊・イノシシ等に注意！！

今年もコリーナ地区内にサルやイノシシが出没し家庭菜園等に被害が出ています。捕獲や駆除等を試みずに見かけたら矢板市商工林業観光課や警察にご連絡ください。

●**イノシシ**：イノシシは、俊足で高い跳躍力を持つなど、身体能力が優れておりますので、畑等を掘り返したり、重量物を持ち上げたり、ジャンプしたり大変危険です。



●**熊**：今年も矢板市に出没しリンゴ等に被害が出ています。



朝晩の散歩を控えたり、鈴をつけたりして行動し、熊と出やすい場所(夕方の沢沿い/急斜面/笹薮/山間の林道)は避ける等の自己防衛も必要です。

●**サル、シカ等**：むやみに近づくと襲われる危険があります。



特に幼児や高齢者の方はご注意ください。

朝起きたら、軒下に熊がいるなんてことにならないように自宅周辺に餌となるような農産物、生ごみ等を置かないことなどの対策は必要です。

☎ 矢板市商工林業観光課 0287-43-6211

矢板市への陳情

5月26日(木) 自治会長(区長)、組合役員3名で矢板市担当課へ申し入れたところ、矢板市から下記の回答がありました。

1. 除雪について

コリーナはメイン道路とバス道路を除雪しているが、市内には多くの除雪箇所があり、業者数に限りがあるため全ての要望に応えるのは困難。メイン道路から避難場所でもある公民館までの除雪は検討する。

2. 防犯カメラについて

防犯カメラの設置には条例等が必要となるが、矢板市では条例等制定の予定は現在無し。制定等に向けての動きが出た時は区長へ連絡する。

事務所からのお知らせ＆お願い

* 組合費について

今年3月の総会にて組合費については年1回での徴収(振り込み及び引きおとし)ということに決まりました。皆様のご理解ご協力ありがとうございました。

なお、今年の組合費納入をお忘れの方は確認のうえ、12月中旬までに納入をお願い致します。

* 各種変更届けについて

住所・所有権の変更は忘れずに！

コリーナにお持ちの土地・家について、売買や相続等により所有者変更があった場合は必ず管理組合事務所にご連絡ください。連絡がない場合には、組合費は元の地権者に請求することになります。ご注意ください。



年末年始の休み
12月27日～1月9日



事務所業務時間

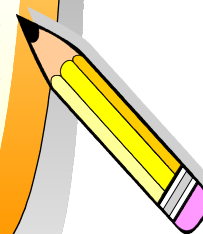
祝日を除く 月・火・木・金 9時～16時

TEL/fax 0287-48-1553 (事務担当:手塚・木村)

役員改選について

規約により役員任期は2年ですので役員改選となります。

次期役員に立候補される方は2016年12月25日までに区画番号・氏名を記入のうえ FAX または書面にて管理事務所までお届け下さい。

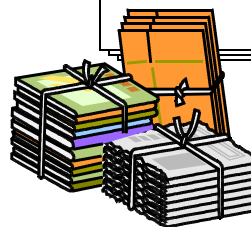
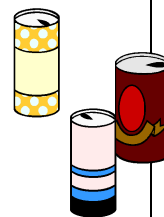


ゴミ出しはマナーを守って

可燃ゴミについては期日を守って出すことを多くの方に理解と実践をしていただいています。そういう方でも案外気にしていないかもしれないのがダンボールと空き缶です。

ダンボールや空き缶が期日前に大量に出ていると、ゴミステーションに可燃ゴミを入れるスペースがなくなってしまう。期日を守って出して頂くようご協力お願いします。

～自治会より～



発行元：コリーナ矢板施設管理組合
〒329-1576 栃木県矢板市石関1121-80
TEL 0287-48-1553
責任者：小坪研一郎